## 第1回あり方検討会における委員意見に対する対応

No,	大分類	小分類	意見要旨	対応
1	① 自 然 環	ゾーニング		【ヒアリング意見も参考にして部会にて検討】 具体的な色分けがされたゾーニング案を部会内でお示しし検討を進めます。 赤穂海浜公園付近で確認される鳥類については参考資料「赤穂海浜公園周辺の鳥の観察記録」の通り。 樹木等については、参考資料「赤穂海浜公園主な植栽樹種」の通り。
2	境 保 全	その他	管理  という言葉で話し合った方が良いのではないか。(澤田副部会長)	【文言修正】 生態系についても可能な範囲で配慮していきたいと考えております。一方でゾーニング作業は樹木の伐 採・剪定の基準を設定することが主たる目的であるため、「樹木等管理」という文言に修正します。
3	2	「新たなパーク マネジメント手 法(民間活力導 入)」の導入の進 め方	・民間事業者の参入により従来の公園の動線を大きく妨げる状況が生じた場合は問題が発生しかねない。公共としての公園の価値をいかに守るかを検討しなければならない。(澤田副部会長) ・PFI導入に当たり公園の一番いい場所が有料化施設となり、批判が来るというのはよくある話。リサーチして公園のヴィジョンを作りPDCAを回す等の取組みを行う必要がある。(赤澤部会長)	【ヒアリング意見も参考にして部会にて検討】 「「新たなパークマネジメント手法(民間活力導入)」の導入の進め方」等について、ヒアリングを通じて幅広く利用者等からのご意見も伺いながら検討を進めます。
4	活 性 化	全般	・公園利用者を増やすための検討材料として、来園者の性別や年齢層等の情報を示されたい。(梅本委員)	【部会にて検討】 参考資料「利用者満足度調査結果」の通り。
5		その他	・17時以降も稼働できないのか。現在の開園時間では1日のうち8時間しか公園が稼働していない。(梅本委員)	【県にて検討】 公園の開園時間については管理運営協議会、ヒアリング等で出た意見等を参考にしながら県において指 定管理者との協議の中で検討していきます。
6	③ 全 般	ゾーニング	・公園の現状を把握する方法を検討する必要があるのではないか。(澤田副部会長) 	【ヒアリング意見も参考にして部会にて検討】 現状を把握するためには継続的な調査が必要となるため、持続可能な方法として公園利用者からの情報 提供のような市民参画等による調査の他、バードウォッチングの様な公園で催されるイベントの結果を 用いる等の方法も含め現状を把握する方法の検討を進めます。
7	④ ヒ ア	Ł	・文書で意見が出てきた場合受け付けないのか。(澤田副部会長)	文書のみでは意見を表明するだけにとどまってしまい議論を行うことができません。そのため、文書による意見の受付は想定していません。
8	リ ン グ	<b>こ</b>	・オンライン参加を受け付けることでより参加しやすくなるのではないのか。(赤澤部会長)	対面で意見交換を行うことでより議論が深まると考えております。そのため、オンラインによる参加は 想定していません。